

Hei Long Jiang

黒竜江省農民経営における稲作規模拡大と問題点

— 富錦市 G 村を事例として —

林 閩東・長谷川健二

三重大学生物資源学部

The Problems on the Large-Scale Management of Rice Production in HeiLongJiang Province — A Case Study on G-Village in Fujin City —

Mindong LIN and Kenji HASEGAWA

Faculty of Bioresources, Mie University, 1515 Kamihama, Tsu, Mie 514-8507, Japan

Abstract

After 1980s, by the introduction of the new variety of rice crop and of the cultivation technology from Japan, the rice production remarkably developed in HeiLongJiang province. Furthermore, the Central Government put in the series of good treatment policies, and the rice production had been developed in earnest in HeiLongJiang province. This province has become to be known as the new developing rice-producing district in China. Under the circumstances, today, we know there are some districts where the large-scale business have developed in agriculture. G-village where we try to analysis is one of such developed villages in HeiLongJiang province

So, in this paper, we study on the situation of the farmer's management in G-village, and especially, conditions of the large-scale business entity of the rice production and the problem of the farm's management.

Key Words : large-scale business, rice production, HeiLongJiang province

1. はじめに

今日、中国の稲作生産の経営構造に関する研究は、数多く行われている。その多くは中国全体、あるいは沿海部を中心とする南方地域を分析対象としているものである¹⁾。しかし、「南方稲作地帯」における近年の農村工業化に伴う農家労働力の兼業化の進展によって、「農家の穀物生産意欲の減退」が表面化し、「穀物生産の低迷、特に土地生産性の低下をもたらした。具体的には、稲の

二期作から一期作への転換、農地の荒し作り、農家の農具保有の減少、水利施設の維持管理の低下として現れた」と菅沼が指摘している²⁾。これとは対照的に、近年、東北地方³⁾、とくに黒竜江省のジャポニカ型稲作生産の伸長は著しい⁴⁾。1980年から2000年までの20年間だけで、黒竜江省の水田面積は約8倍に増加した。2000年には、中国米輸出量の10%は黒竜江省から調達したものである⁵⁾。品質面においても南方産のインディカ米より中国国内で高い評価を受けている。こうした稲作生産の著し

い成長が、どのような条件によってもたらされたのかに関し、近年、いくつか論文が見られるようになった⁹⁾。

最近の黒竜江省の稲作生産に関する研究には、まず、張 [1]、坂下・朴 [6]、村田 [5] があげられる。張 [1] は、ジャポニカ型稲作生産の成長過程に着目し、東北3省における稲作生産の生産関数モデルを用いて、稲作単収の成長要因と稲作技術進歩の影響の計量的な分析を行った⁷⁾。張 [1] によると、東北3省における水稲生産量の増加は、作付面積の拡大と単収の向上の双方によるが、作付面積の貢献は単収のそれより大きいと結論付けている。坂下・朴は、東北地方の稲作経営を直接分析したものではないが、黒竜江省の稲作の近年における著しい成長に関して、張と同様、1981年から導入された寒冷地稲作技術である「水稲畑苗移植技術」が大きな要因であったことを述べている⁸⁾。また、坂下・朴は、こうした技術導入が人民公社解体後の「郷鎮政府-村民委員会による農民の組織化として行われた」⁹⁾ことを強調している。こうした農民の組織化の一環としての稲作生産技術普及を典型的に推し進めたのが国有農場であった。

坂下・朴は国有農場の稲作経営に関して、次の周・村田らとも同じ新華農場をとりあげ、分析を行った¹⁰⁾。村田らは、最近の黒竜江省におけるジャポニカ種の稲作生産力の急激な拡大の要因に関して前述した技術的要因を別として、次の諸点をあげている。第一は、「三江平原の開発事業に伴う農業基盤整備」¹¹⁾、第二として、そのための資本調達を「海外からの援助、投資・融資、とくに日本などの海外からの投資が重要な位置を占めた」¹²⁾ことである。第三は、国有農場に特徴的な土地配分制度である請負のための費用を農場側に支払う請負田方式が主体を占めていることである。請負田は人頭税を徴収するための、一人あたり均等な責任田と異なり、経営能力に対応した経営面積を請け負うことが出来るシステムをとっている。第四として、「黒竜江省における稲作経営が低賃金の雇用労働力の豊富な供給を前提にしていることである」¹³⁾。「調査したすべての農家は臨時雇いを雇用しており、その賃金は日当25~30元(日本円で350~420円)、あるいは月額で500元という水準である。食事は支給されないことも少なくない」¹⁴⁾。このように村田の研究は、黒竜江省における稲作経営の近年の急激な大型化の促進要因に関して国有農場に限定して分析を加えた。

しかしながら、国有農場の稲作生産は、前述したように土地利用や資金の調達などの面で政府が手厚くサポートしているばかりではなく、日本政府、大手商社による資本投資など黒竜江省のなかでも特別な存在である。一方、国有農場以外の一般的な農民経営においても近年の市場経済の浸透により、国营農場と比較すればあまり目立つものではないが、稲作生産の一定の規模拡大が見られるようになってきた。2000年の黒竜江省の水稲作付面積を見ると、国有農場経営の67.7万haに対して、農民経営は92.9万haと、はるかに多い。稲作経営の58%を占める農民経営は、黒竜江省稲作生産の中心となっている。こうして市場性の高いジャポニカ種稲作農家の規模拡大は、東北地方において一般的な傾向となりつつある。こうした点を踏まえ、国有農場以外の稲作農家の研究は、今日の東北地方における家族的農民経営の動向を分析する上できわめて重要となっている。

以上のことから本稿では、これまで既存研究でほとんど取り扱われていない黒竜江省稲作生産の主体である農民経営をとりあげ、大規模稲作生産の成立条件及び今後の発展とその問題点について検討することを目的とする。

周知のように、近年における黒竜江省の稲作作付面積は、主に畑地から水田への改造と、「縁辺地」であることを基盤とした未開墾地の開発によって拡大してきた。しかしながら、農家の資本投資において重要な役割を果たしていると考えられる農業金融制度は、坂下らが指摘するように現在の農家の営農資金需要に十分、対応できていない¹⁵⁾。こうした中では、資本の調達は、農家所得の一部を投資に回すということによって生み出されざるを得ない。本稿では、こうした経営構造を根幹に持ちながら、国有開墾耕地の借入地による経営土地の規模拡大を実現してきたG村を分析対象としてとりあげる。G村を対象として選択した理由は、後述するように、稲作生産の成長過程や、そうした成長を支えた条件が黒竜江省における稲作農民経営の一般的特質を体現しており、稲作農民経営の代表事例として位置づけることが出来るからである。こうしたことからG村の実態分析により、黒竜江省稲作農民経営の全体像に接近することが出来ると考えられる。

表1 黒竜江省における第一次産業の生産構成の変遷

単位：億元

	総生産額	農 業		林 業		畜 産		漁 業	
		生産額	割合 (%)	生産額	割合 (%)	生産額	割合 (%)	生産額	割合 (%)
1978	60.9	51.0	83.7	2.6	4.3	7.2	11.8	0.1	0.2
1980	85.6	69.6	81.7	3.5	4.1	12.2	14.3	0.3	0.9
1985	114.3	84.6	74.0	7.0	6.1	21.5	18.8	1.2	1.0
1990	245.4	183.7	74.9	7.6	3.1	49.3	20.1	4.7	1.9
1995	623.6	462.2	74.1	14.7	2.4	134.3	21.5	12.4	2.0
1996	740.8	558.7	75.4	16.8	2.3	151.5	20.4	13.8	1.9
1997	772.3	571.1	74.0	17.1	2.2	168.7	21.8	15.4	2.0
1998	736.3	517.6	70.3	17.7	2.4	184.5	25.1	16.5	2.2
1999	660.5	459.9	69.6	18.3	2.8	165.9	25.1	16.4	2.5
2000	625.1	414.4	66.3	18.3	2.9	175.7	28.1	16.8	2.7

出所：『黒竜江統計年鑑（2001年版）』p.187より作成

2. 黒竜江省農業の特徴と稲作の成長

(1) 黒竜江省農業の特徴¹⁶⁾

黒竜江省は中国の北部辺境に位置しており、東と北はロシアと接している。2001年現在、耕地面積は960.1万ha、そのうち畑地が83%（800.3万ha）、水田が17%（159.8万ha）であり、畑作中心の農業地帯である。その耕地は、主に黒土と湿原で構成され、農業は主に西部の松嫩平原と東北部の三江平原で行われている。黒竜江省は北緯43度から54度までの寒冷帯に位置し、寒暖の差が激しい（例えば、2001年には、年平均気温が2.9℃、最高気温が41.5℃に対して最低気温はマイナス48℃である）。こうした自然条件によって、食糧作物の作付けは1年1作である。

黒竜江省の第一次産業の生産額の構成をみると（表1）、「改革・開放」元年の1978年の農業、林業の総生産額は、それぞれ51億元、2.6億元であったが、2000年には、414.4億元、18.3億元まで大きく増加した。しかし、農業、林業の総生産額は増加しつつあるが、相対比率は低下している。特に、農業の割合は、1978年の84%から2000年では66%まで大きく低下した。これに対して、畜産と漁業は、総生産額も割合も共に増加する傾向にある。そのうち、畜産の発展はもっとも速く、1978年の生産額はわずか7.2億元であったが、2000年には、175.7億元となり、第一次産業全体の28%を占めるまでに至った。このような生産額構成からも明らかのように、近年の黒竜江省の第一次産業は、耕種農業を中心とした

表2 黒竜江省における耕地の変動

単位：万ha

	耕地面積	水 田	畑 地	全 国
1978	845.8	22.9	822.9	9,939.00
1980	872.6	21.5	851.1	9,930.50
1985	893.1	39.4	853.7	9,684.60
1990	883.1	68.1	815.0	9,567.20
1995	899.5	86.9	812.6	9,497.10
2000	961.7	164.7	797.0	—

出所：『黒竜江統計年鑑（2001年版）』p.186より作成

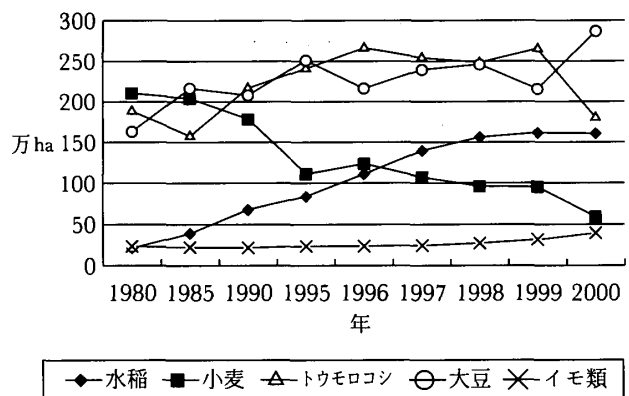


図1 黒竜江省の主要な食糧作物作付面積の変化

出所：『黒竜江統計年鑑（2001年版）』

発展から多様化へと向かっている。

表2に示されているように、黒竜江省の耕地面積は、全国の年々の減少傾向に対して毎年、増加傾向にある。これは、主に未開墾地の開発および畑地の改造による水田の増加である。水田の面積は、1978年には22.9万ha、

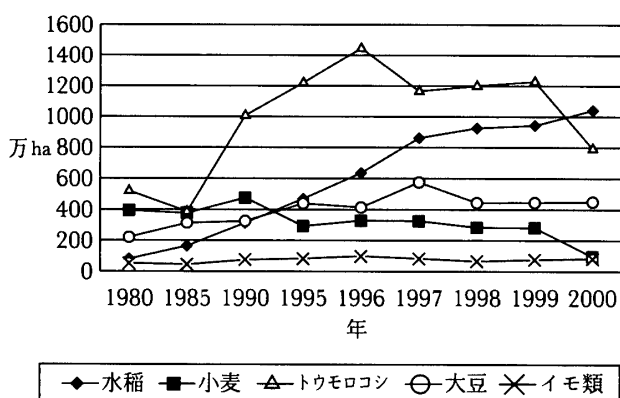


図2 黒竜江省の主要な食糧作物生産量の推移

出所：『黒竜江統計年鑑（2001年版）』

総耕地面積のわずか3%であったが、2000年には、7.2倍の164.7万haまで増加し、総耕地面積の17%に達している。水田の増加に対して畑地の動きは、1985年まで増加しているが、以後、減少傾向にある。黒竜江省の作付体系の変化は、このような水田と畑地の変動と密接な関わりを持っている。

黒竜江省の伝統的な作付体系は、小麦、トウモロコシ、大豆を中心としたものであったが、近年は稲作も灌漑・水利条件の整った地域を中心に導入されている。図1の小麦と水稲の作付面積の変化に注目する必要がある。土地請負制を実施する以前の1980年における小麦の作付面積は210.5万haと最も大きく、小麦の生産が主流であったが、90年代に入ると、作付面積は減少しつつある。これに対して、水稲の作付は1980年には21万ha、小麦作付面積の十分の一、総作付面積の2%にすぎなかったが、1997年には小麦の作付面積は107.4万ha、1980年の約半分の水準に低下し、逆に、水稲の作付面積は139.7万haまで拡大し、その地位を逆転させた。また、図2の食糧作物生産量をみると明らかなように、水稲の生産量は急速に増加しているのに対して、小麦の生産量は1980年の394.6万トンから2000年の95.8万トンまで減少した。このように、黒竜江省の食糧作物生産の発展は、水稲によって支えられているのである。これは、水稲の作付面積拡大による小麦畑地の衰退が背景にある。その原因としては、村田らが言うように、「稲作が米価抑制の下でもまだ相対的に高い所得を確保してきたこと」¹⁷⁾である。具体的には、「1999年度には、(10アール当たり)水稲所得は、小麦の3.5倍、トウモロコシの2.4倍、大豆の2.9倍であった」¹⁸⁾。こう

した相対的有利性が働く下で、小麦作から稲作への作付け転換がはかられてきたのである。

以上のように、黒竜江省農業の特徴を総括的にいえば、次の4点をまとめることができる。第一には、第一次産業の中で、農業の比率は生産額で以前の84%と比べ、66%と低下傾向にある。第二には、そうした傾向とは逆に、近年では、畜産と漁業の成長など多様化の動きが見られることである。第三に、農業においては、小麦をはじめ畑地の衰退と近年の水田の急速な拡大が大きな特徴となっており、従来型の農業に代わって有利な稲作への転換が全体として起きていることである。第四には、水田は未開墾地の開発および畑地の改造によって増加したが、未開墾地の開発による部分が大きい。1985年から2000年までの15年間、水田面積は125.3万haに増加した。例え、この間に56.7万ha減少した畑地をすべて水田に改造したと仮定するとしても、未開墾地の開発による水田の増加は68.6万haと推測でき、畑地の転換面積を上回る。

(2) 黒竜江省における稲作展開の背景¹⁹⁾

黒竜江省の稲作の歴史は、4つの発展段階に分けられる。まず、黒竜江省の稲作栽培は19世紀末から20世紀初めにかけて朝鮮族の移住によって、彼らの持ち込んだ技術で始まった。その後、第2次世界大戦中に日本人開拓団による開田が行われ、日本の稲種子とともに、日本の稲作技術が入ってきたのが稲作成長の第2段階である。新中国建国以後から1970年代にかけての第3段階では、中国政府の食糧生産重視政策が行われ、黒竜江省の稲作生産は促進された。しかし、黒竜江省の本格的な稲作生産の急成長は次に述べるように、1980年代末以後の第4段階に入ってからのものである。そうした成長を支えた要因は次の三つが考えられる。

その第一は、技術的改良が進んだことである。黒竜江省では、早期低温冷害を受けやすく、1980年代までは、このような自然条件が稲作生産の発展に大きな障害となっていた。しかし、1980年代後半から日本種、特にそれを親とした交雑品種の導入・開発・改良により、早期低温冷害の問題が解決されるにつれ、稲作生産が拡大し、現在は、中国の主要なジャポニカ米生産地となった。また、品種としては、「きらら397」をはじめ、日本の北海道や東北地方の品種が多く用いられてきたのが特徴である。その後、中国国内の技術進歩²⁰⁾に伴い、純粋日本

表3 黒竜江省の農業固定資本の変化

	1985	1990	1995	1999	2000
農業機械保有量(万台)					
大中型トラクター	9	8.9	7.9	7.5	7.6
小型トラクター	15	36.8	44.4	65.1	65.2
脱穀機	3.7	7.4	8.2	11.6	11.9
灌排水動力機	5.5	15.1	15.5	19.4	21.1
コンバイン	2	1.6	1.3	1.28	1.3
吸い揚げポンプ	4.2	12.8	13.8	29.1	29.7
農用トラック	1.3	1.4	2.0	4.2	4.3
農村電力使用量(万kw時)	144	176	235	263	275
化学肥料施肥量(万トン)	42.1	76.5	108.9	126.3	121.6
農薬使用量(万トン)	--	1.4	1.9	2.8	2.9
有効灌漑面積(万ha)	68	107.9	109.5	196.6	203.2
ダム(ヶ所)	484	490	558	605	609
大型	13	14	15	16	17
中型	48	50	56	59	59
小型	423	426	487	530	533
機電井戸(万个)	7.4	8.2	6.9	16.6	17.1
機電井戸灌漑面積(万ha)	33	35.8	39.4	99.7	101.8

出所：『黒竜江省統計年鑑(2001年版)』p.189~193より作成

注：大型ダムは1億、中型は1千万~1億、小型は10万~1千万立方メートルの貯水量。

種の栽培面積は大幅に減少し、日本種と在来種との交雑品種が黒竜江省における主な栽培品種となった。

第二の要因としては、南方地域の稲作生産の後退がある。南方地域、特に長江中流と下流地域は、中国の古くからの米主産地であった。しかし、1980年代以後、農村の急速な工業化によって、耕地の工業用地への転用が深刻になってきたため、稲作生産面積は減少した。また、南方地域のインディカ米より東北産のジャポニカ米が好まれるようになり、ジャポニカ米に対するニーズが拡大しつつある。こうした変化に伴って稲作生産は、ますます黒竜江省を含む東北地方の主産地に集中し、産地と消費地の地域分化も急速に進んでいる。ちなみに、米の地域間の流通は、1980年代の「南糧北調(南方産の食糧は北方に調達するという意味)」から現在の「北糧南運(北方産の食糧は南方に運輸されるという意味)」にシフトした。国内ばかりでなく、黒竜江省の米輸出量は、中国全体の10%を占めるところまで成長した。特に、「平成米騒動」の1994年には、黒竜江省産の米は、日本へ輸出され、それを契機として1995年からの稲作生産は益々、活発となった。

さらに、第三の要因としては、中央政府の黒竜江省への農業発展政策によって膨大な農業施設に対する投資が行われたことがあげられる。まず、水利施設の投資によって、近年、黒竜江省の有効灌漑面積の規模拡大が飛躍的に進んだ。表3に示されているように、1985年の68万haから年々増加し、2000年の203万haまで、約3倍に増えており、耕地面積に占める割合も、1985年の8%から2000年の21%まで大きくウェイトを高めた。また、農業用ダム建設は1985年の484ヶ所から2000年の609ヶ所へと増加している。それは主に小型ダムの増加である。次に、農業機械の導入の変化をみると、大中型トラクターやコンバインなど大型農業機械は減少しつつあるが、その反面、小型農業機械は増加している。これは、請負制実施以後、農業機械は、集団所有から個人所有に変化し、個別農家にとって、より固定資本投資の少ない小型農業機械の導入が進められたのである。さらに、農村電力使用量も1985年から飛躍的に伸びている。

こうした中央政府の黒竜江省の農業発展への手厚い支援策の背景としては、国内食糧需給問題の解決において、黒竜江省の食糧生産の成長が大きな役割を果たすことに

期待を寄せているということがある。黒竜江省を主な食糧生産地として、稲作増産のために、中央政府が未開墾地の開発を奨励し、大量の財政投資と米価の引き上げなど政策的サポートを行っている。また、黒竜江省政府は、稲作を含め、農業全体の発展を図ろうとして、近年、いくつかの「高技術開発区」、「特色農業区」を指定し、その地方の特産品やブランド品づくりを推進するためのプロジェクトと取り組んでいる。省政府は、研究機関の提携による地域特産物づくりにみられる農業現場での営農指導、農産物展示会の開催など積極的に力を入れている。

3. 調査対象地 G 村の概要

(1) 稲作の導入

G 村は富錦市長安鎮の村の一つであり、長安鎮の中心地から車で 20 分ほどのところに所在する。三江平原に位置しており、低湿地も多く、農業開発が遅れてきた。しかし、新開村のために村周辺の未開墾地も多く残されており、耕地の外延の拡大は、他の地域と比べて、それほど困難ではない。この面では他の農村と比較し、相対的に恵まれていると言える。

以前、この地域は、東北の伝統的な畑地生産地であったが、毎年のように冠水による被害を受け、「十年耕種、九年不作」（耕種農業の生産は、10 年のうちの 9 年間が不作である）という状況であった。1988 年に東北農業大学によって、この地域の土地調査が行われた。その結果、畑地を水田に改造すれば、水稻の生育に適するという結論に達し、まず G 村に水稻栽培試験区が設けられた。1992 年、東北農業大学研究者の指導の下で、G 村の畑地の水田への改造・再整備はほぼ完了し、水稻生産が本格的に広がった。畑地の水田への改造とともに、政府が G 村周辺に大量に存在する未開墾地の開発を奨励し、稲作生産はこの開拓地によって、さらに拡大した。東北農業大学の研究グループは、長期間に渡って、村に滞在し、畑苗の保温苗代、粗植による田植から、水の確保、病虫害の防除、機械の購入と使用方法までの稲作全般の技術指導を行った。こうした技術の普及だけでなく、黒竜江省政府は種子の配分、化学肥料、農業など生産資材の調達、農業機械購入のための融資、米販路の確保など一連の優遇政策を打ち出した。1994 年、米の日本への緊急輸出による中国国内の米価格の高騰は、G 村の農

家にインパクトを与え、1995 年には、借入地による稲作農家が一層増えてきた。こうした背景の下で G 村は、その後、黒竜江省のモデル地域として稲作生産が促進されたのである。

(2) 農業生産の特徴

2001 年現在、農家数は 101 戸であり、総人口 397 人のうち労働力人口²¹⁾は 134 人、このほとんどが農業に従事している。村営企業などの郷鎮企業は存在しない。また、農村労働力の非農業部門への就業は少なく、出稼ぎ労働者もあまり見られない。これは、東北地方一般に共通する郷鎮企業の発展が微弱であるというプル要因の弱さと、近年における水稻生産の発展に伴い、農外就業より農業の方が相対的に所得が安定するという農業内的要因によるものである。G 村では、稲作経営の規模拡大に伴い、いままで家族労働力だけで行っていた農作業の労働力不足が深刻な問題となってきた。こうした状況に対して農家側の対応としては、近年、雇用労働力の導入が増えている。これは農繁期のみ臨時雇用の性格が強いが、ヒアリング調査によれば、2~3 ヶ月の短期雇用者を導入するケースもある。雇用労働力を受け入れるのは、育苗から田植までの 4、5 月と稲刈の 9、10 月に集中している²²⁾。雇用労働者は県内出身者が中心であるが、水稻生産のピーク期の 1995 年には、県外あるいは省外からの出稼ぎ労働者も見られるという²³⁾。

G 村に「土地請負制」が本格的に導入されたのは、人民公社制度が全面的に解体した 1983 年であった。元の生産大隊の保有していた 386ha の耕地は、「機動地」（土地の一部を農家に分配せず、村には一定の持分として留保される土地）を除き、「原分田方式」（家族人口数だけに応じる配分）で農家に分配され、1 人当たり 50a であった。表 4 においては、「村保有耕地面積」に「機動地」を除いた部分（306ha）は、農家経営土地の「請負地」の総計でもある。調査時点の 2001 年現在、農家の経営農地は、こうした請負地と政府からの借入地がある。借入地は G 村で管理するものではないため、村の統計表には記入していない。しかし、表 4 から、個別農家の実際の経営面積である「作付面積」の 900ha と「村保有耕地面積」の 386ha との差 514ha は「借入地」の面積となる²⁴⁾。さらに水田の請負地での経営面積は、213.3 ha、水田作付面積の 30% しか占めていない。このように稲作農家における借入地面積は、請負地上回っ

表4 G村の基本状況(2001年)

世帯数(戸)	101
人口(人)	397
労働力人口(人)	134
村保有耕地面積(ha)	386
水田	213.3
畑地	92.7
機動地	80
作付面積(ha)	900
水田	700
畑地	200
水稻生産量(トン)	4,200
農業所得(万元)	240
1戸当たり農業所得(元)	23,762
小作料(元/ha)	600
借入金(万元)	22
主要経営作目	水稻, 大豆, 小麦, 甜菜

出所: 村の統計資料より作成

注: 1) 「機動地」とは、請負制導入時点で土地の一部を農家に分配せず、村には一定の持分として留保される土地である。

2) G村には、土地の貸借や未開墾地の開発による作付面積が増加したが、これらの耕地は村保有ではないので、表の中に、村の作付面積は耕地面積より多い。

ており、経営耕地が主体となっている。作付構成は、水稻が700ha、これは全体の78%を占めている。残りの22%にあたる200haは、小麦や大豆などの食糧作物と甜菜を栽培している。G村の農民負担²⁵⁾の徴収項目は、分離されず、一括して「小作料」として徴収される。2001年では1ha当たり600元である。徴収対象は、請負地だけである。借入地の小作料は、農家と土地保有権を持つ政府機関との土地契約によって定められるため、村では把握できず、その実態は後述する農家事例の中で検討する。このように、近年、G村農家は政府から未開墾地を借入れ、開発によって水田化を行っており、それを基盤として稲作の大規模化を進展させてきたのが、G村農業生産の大きな特徴となっている。

農業機械の導入について述べよう。かつての人民公社時代には、生産大隊(現在の村)の所有する農業機械は存在しなかった。現在、村としては農業機械を所有していないが、個々の農家が省力化の手段として農業機械を積極的に導入している。農家の土地経営規模が大きく、

農地が分散しておらず、団地化しているため、農作業機械の導入が容易である。後述するように、個別農家の調査において、小型トラクター、農用トラック、田植機、吸い揚げポンプなどの農業機械はほとんどの農家が自己所有している。これは、前述したコストの面での有利性ばかりでなく、農繁期の適期内に作業を終えることができ、圃場作業(耕耘や田植)の効率化や運搬に非常に役に立っているからである。このように、G村では水稻生産の拡大に伴い、農作業の機械化が進展しつつあり、農業機械の個別所有が進展している。

こうした農業機械化の進展に伴って、役畜の利用は後退し、今日では農業機械にとって代わられた。人民公社時代には、役畜は若干存在していたが、請負制を実施した当時、全て農家に分配された。その他、畜産も盛んでなく、家畜、家禽は自給的なものが多く、基本的に自家消費飼養の庭先段階にある。このようにG村の家族経営は、耕種農業、特に稲作専門が多く、それ以外の農業部門との兼業も少ないのが現状である。

資金的には、G村は農業銀行および農村信用合作社²⁶⁾からの22万元の借入金がある。村の公益事業である学校の運営、電力や道路の建設などに用いられている。農業銀行および農村信用合作社は、個別農家を対象とする融資制度にも対応している。一般的に、借入可能限度額は、農家の返済能力に応じて7千~数万元程度になる。G村の稲作発展の初期には、政府は稲作生産を早期に促進するため、稲作限定の低利子で農家対象の融資制度を打ち出した。その時、多くの農家がこの制度を利用し、稲作生産も漸次的に今の規模にまで発展してきた。しかし、1990年代の半ばころ、この特別融資制度が打ち切られた。さらには近年、審査が厳しくなり、個別農家の利用は限られ、農家経営への投資にはほとんど利用されていない。

以上述べたように、G村は、政府の様々な優遇政策を利用し、未開墾地の開発によって経営規模拡大の可能性が与えられ、中国で三番目の大きな河川である松花江流域に位置し、低湿地という自然的立地条件に適応した稲作が導入された。さらに、耕地の団地化により、農業機械化が比較的順調に進展した。こうした農業機械化による作業の効率化をベースに経営の規模拡大が進行しつつある。しかしながら言うまでもなく、黒竜江省の水稻生産を支えているのは、主に家族経営を中心とした稲作

表5 G村の調査対象農家の概要

	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	
世帯主年齢	49	53	40	35	39	45	28	37	49	
世帯主学歴	中学	中学	小学校	中学	中学	小学校	高校	中学	中学	
家族人口数(人)	2	5	3	4	4	4	3	4	5	
内:家族労働力(人)	2	2	2	2	2	3	2	2	5	
土地経営面積(ha)	6	7	8	9	10	10	10	10	11	
畑地(ha)	2	2	—	4	6	4	4	2	—	
水田(ha)	4 (67%)	5 (71%)	8 (100%)	5 (56%)	4 (40%)	6 (60%)	6 (60%)	8 (80%)	11 (100%)	
請負地(ha)	1	2	1	1	3	2	—	0.5	—	
借入地(ha)	5	5	7	8	7	8	10	9.5	11	
圃場枚数(枚)	2	2	2	5	3	5	2	2	1	
農家所得(円)	17,920	15,900	32,400	26,810	24,160	25,880	33,220	14,460	33,200	
農業所得(円)	17,920	15,900	32,400	26,810	19,160	25,880	33,220	14,460	31,200	
農外所得(円)	—	—	—	—	5,000	—	—	—	2,000	
耕種作物	水稲, 大豆 甜菜	水稲, 甜菜	水稲	水稲, 大豆 小麦	水稲, 大豆 小麦	水稲, 甜菜 小麦	水稲, 大豆 甜菜	水稲, 大豆	水稲, 大豆	水稲
家庭副業	—	—	—	豚, 鶏, 家鴨	小売店	—	—	—	家鴨, 鶯鳥, 豚	
農業機械保有(台)										
小型トラクター	—	2	1	1	—	1	1	1	1	
小型農用トラック	1	—	1	1	1	1	1	1	1	
田植機	—	3	2	1	1	1	—	1	1	
耕耘機	1	1	—	—	—	—	—	—	1	
脱穀機	—	1	—	—	—	—	—	1	—	
吸い揚げポンプ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
作業委託	コンバイン	コンバイン	—	コンバイン	コンバイン	コンバイン	コンバイン	コンバイン	コンバイン	

出所:聞き取り調査により作成

注:()内は水田率。

農家である。以下、G村の対象農家の事例によって、家族経営を基軸とした稲作の生産条件と経営規模拡大にかかわる問題点について検討する。

4. G村稲作農家の経営実態

G村におけるサンプルの選定は、事前に調査可能な、そして農業所得の高い稲作農家に片寄せらないように村に依頼し、調査を行った。その結果、表5に示されているように、対象農家の農業所得は、最低の14,460元から最高の33,220元まで分散している(ちなみに村平均は23,762元)。このように、9戸の対象農家は、それぞれ所得水準の各レベルの農家においては、一応、代表的といえよう。対象農家の世帯主(経営主)は、年齢層を20代から50代まで分散しており、農業生産は、二世

型就業のNo.6とNo.9を除き、すべて夫婦中心型就業である。農家所得は高く、しかも、それがほとんど農業から得たものである。また、対象農家の農業機械の自家保有状況からみると、G村の農業機械化はかなり進んでいることがわかる。特に、小型トラクター、小型農用トラック、田植機は殆どの農家に導入されている。以下、具体的に、G村の農家経営の実態を土地利用条件、農業機械化の進展、雇用労働力への依存、兼業の状態について、その現状を明らかにする。

(1) 土地利用条件

表5に示しているように、対象農家全体は、家族一人あたり2.4haの経営面積を保有しており、2000年の全国水準の13aは言うに及ばず、黒竜江省平均の55aと比べてみても、かなり規模の大きい経営といえる。これは、やはり国有開墾地の借入による規模拡大によるものであ

る。対象農家の経営耕地面積は、借入地の87%に対し、請負地は13%にすぎない。G村の農家は、政府との借入地による土地経営の方が農家間の土地貸借関係よりも比較的安定するため、その依存度は高い²⁷⁾。しかし、ここでもっとも注目されるのは、中国農村で一般的に見られる借入地による耕地の分散化傾向（いわゆる零細分散錯圃）と異なって、耕地が団地化されていることである。その理由は、まず、1983年請負制が実施された当時には、国家の割当を果たすための「責任田」と農家飯米のための「口糧田」を分けず、請負地は「原分田方式」で農家に分配したため、他の地域と比べ、分散しなかったのである。さらに、他地域に見られる農家間の土地貸借の場合も、一般的に借り入れた土地は、農家の現在の土地と必ずしも繋がらないため、土地が分散化する傾向にある。しかし、対象農家の場合、政府機関管理の未開墾地を一ヶ所借り入れ、開発により耕地化をした結果、土地集中が図れたのである。No.4とNo.6の場合は、こうした傾向と異なって農家間の土地貸借関係も持つため、耕地の分散化が現れている。しかし、この2つの農家の場合も水田は、一枚で団地化され、その耕地の分散化は、主に畑地による。

経営面積に占める水田の割合は、圧倒的に高い。表6に見られるように、No.5を除き、対象農家の経営耕地面積に占める水田の割合は、半分以上という高い水準（因みに全国の水田率は26%、黒竜江省はわずか17%）にある。そのうち、No.3、No.9のような畑地を持たない稲作専業農家も存在している。このように、G村の

表6 G村調査対象農家の作目分布

単位：ha

No.	作付面積	水稻	大豆	小麦	甜菜
1	6	4	1.3	—	0.7
2	7	5	—	—	2
3	8	8	—	—	—
4	9	5	3	1	—
5	10	4	4	2	—
6	10	6	—	2	2
7	10	6	3	—	1
8	10	8	2	—	—
9	11	11	—	—	—
合計	81	57	13.3	5	5.7

出所：聞き取り調査より作成

農家は稲作を専業とした経営が中心となっている。

(2) 農業機械化の進展

表5によれば、農家は小型トラクターや農用トラックの自家保有が多い。ほとんどの農家は、アタッチメントを装備したトラクターによって耕耘が行われる。前述したように、農業は主に稲作のため、何よりも水の確保が必要であり、吸い揚げポンプは、対象農家のすべてが保有している。また、稲作において労働の投入の多い田植作業に関しては、農家は家族労働力の不足を雇用労働力で補完する一方、農業機械の利用によって、農作業の効率を高め、田植の省力化を目指している。そのうち、No.2は、夫婦二人の労働力を基盤として、3台の田植機を保有しており、1名のオペレーターを雇い入れ、田植作業を完全に機械化した例である。No.3を除き、稲刈りに、コンバイン作業を委託している²⁸⁾。しかし、コンバインの委託は組織化されず、委託先は、他地域のコンバイン個人所有者が主流になる。そのため、委託料は、1ha当たり最低400元、最高1,000元となっており、バラつきが大きい。こうしたコンバイン委託市場においては、供給より需要の方がはるかに大きいため、コンバインでの稲刈作業委託はコストがかさみ、そのため農家の作付面積の一部にとどまっており、完全利用はできていない。また、コンバインが水稻を収穫・脱粒し、伴走するトラックに積み込むというような作業方式がとられるので、脱穀機の保有は少ない。このように、G村の水稻作業の一部は機械化されており、それでも家族労働力で対応できない不足分を雇用労働力が補完している。

(3) 臨時雇用労働力への依存

水稻生産の作業内容に応じて、家族労働力以外に臨時また短期雇用の労働力を導入している。No.9の場合は、経営規模が大きいが、土地を一ヶ所に団地化し、稲作生産に要する農業機械の装備はほぼ完備され、家族労働力も豊富なため、雇用労働力を入れずに、家族労働力だけで農作業が行われている。それ以外の対象農家は農作業に雇用労働力を導入している。その中で、短期雇用労働力の導入は少なく、No.2とNo.6だけである。No.2には2~3ヶ月、月給600~700円で、No.6には2ヶ月、月給600円でそれぞれ短期雇用1人を導入している。これに対して、臨時雇用が一般的であり、農繁期のみの日々雇用の性格が強い。その実態を表7のようにまとめた。

まず、作業内容からみれば、雇用労働力は田植と稲刈

表7 対象農家の臨時雇用労働力導入の状況

単位：人，日，元／人・日

No.	種 蒔			育 苗			田 植			稲 刈			脱 穀		
	人数	日数	賃金	人数	日数	賃金	人数	日数	賃金	人数	日数	賃金	人数	日数	賃金
1	3	3	20				7	1	57	30	1	50			
2				3	4	25	1	4	50						
3				5	4	30	30	1	50	35	2	60	10	3	40
4							5	1	40	15	4	55			
5				8	2	30	16	1	50	20	3	50	6	3	40
6							10	2	30						
7							20	1	50	25	4	50			
8							5	2	30						
9															

出所：聞き取り調査より作成

に最も多く、こうした作業における雇用労働力への依存が進んでいることがわかる。農家の雇用労働力への依存状況は、それぞれ個々の経営のあり方によって異なっている。雇用労働力への依存度の高いNo.3, No.5, No.7は、その1労働力当たりの耕地面積（No.3は4ha, No.5, No.7は5ha）が大きく、これとは対照的に、雇用労働力が少ないNo.2, No.6は、1労働力当たり耕地面積（No.2は3.5ha, No.6は3.3ha）が相対的に小さい。さらに、No.5とNo.7は個人所有の農業機械が他農家より少ないため、雇用労働力への依存度が高いと考えられる。No.3は、コンバインの委託を出さず、稲刈がすべて手作業で行われるため、この作業時期に35人と他の農家より最も多くの労働力を雇用している。No.1は、1労働力当たり3haであり、耕地面積は対象農家の中では一番小さいが、農業機械が不足しており、雇用労働力への依存度が高い。こうした農家においては、特に家族労働力の不足を代替するための臨時的な雇用労働力導入が不可欠なものとなっている。No.2とNo.6は、コンバインの委託による稲刈作業の完全機械化を実現しているため、この作業期には雇用労働力を導入していないが、他の農家は、コンバインでの収穫作業の委託が作付面積の一部しか利用できない。その残り分は、雇用労働力の導入によって完成せざるを得ない。しかし、No.2とNo.6のような完全にコンバインでの稲刈作業の委託を利用する例もあるところからみると、稲刈期の雇用は、コンバインの委託が完全に利用されるまでの過渡的なものと考えられる。

次に、雇用労賃を考察してみよう。G村の稲作農家の雇用は、臨時的、住込み・食事付きの形態をとるのが一般的である。賃金の支払いは日払いが多いが、その金額は作業時期によって若干違う。たとえば、最も雇用労働力を多く導入する田植の場合、作業において適期の始めと終わりとの賃金額が異なっている。前掲表によれば、最低30元、最高57元、その差は1人1日に27元（日本円で約400円）になることもある。雇用労賃は、個々の農業経営、作業によって大きく異なっており、これは個々の経営の成果である農業所得と直接的に関わっている。G村を含む地域においては、個々の農家経営ごとの賃金格差は、地域労働市場の未成熟が主な原因と考えられるが、さらに、次のような事情が存在することに注意を払う必要がある。

聞き取りによると、No.8農家の雇用労働者が黒竜江省以外の省の出身を除き、対象農家の雇用労働力はほとんど同じ県の出身の者である。これらの雇用労働力は、周辺農村から排出される農家余剰労働力である。黒竜江省は、G村のような大規模経営の形成条件の成熟している集落は多くなく、周辺農村における小経営の中から排出される農家余剰労働力が分厚く存在している。換言すれば、G村のような中核的農業地域を中心として、それを取り巻く小規模経営が多数を占める「外圍」の存在が多数の低賃金の不安定就業者層を押し出す構造となっているのである。

(4) 兼業状況

G村では経営規模の大きい農家が一般的であり、農外就業・農外他部門との兼業形態をとらず、また経営の多角化の傾向が薄い。表5に示されているように、兼業をしているのは、No.4, No.5, No.9農家だけである。しかし、No.4の家禽・家畜の飼養は自家消費のためにすぎない。No.9の複合部門の規模はかなり小さく、年収はわずか2,000元である。No.5は妻が農作業に参入せず、小売店を経営しており、年間5,000元程度の収入となっている。

(5) 個別農家の稲作導入の経過

G村の稲作導入の1988年には、農家の稲作導入に対する積極性はそれほど強くなかった。そこで、政府は土地利用や資金の調達など一連の優遇政策を打ち出しながら、稲作の将来性を農家に積極的にアピールした。結局、相対的に豊かな農家がそれに応じる形で、稲作をはじめ、好結果を出した。こうした農家の稲作での成功は、他の農家にインパクトを与え、稲作志向の農家は続々と出現した。そこで、農家は従来の畑作経営や畜産など稲作以外の作目から得た所得を自己資金とし、その不足分は政府の融資制度を利用しながら、土地の借り入れによる稲作経営をはじめた。さらに、1994年の「平成米騒動」の時、中国産米の日本への緊急輸入による影響で、中国国内の米価格が高騰した。G村の稲作農家はこの年の米販売で大きな利益を得た。それを契機として、1995年には、稲作農家は従来の規模をさらに拡大した。多くの稲作以外の農家もこの年に稲作経営に切り替えた。ここでは、一番最初に稲作を導入した農家グループの一つであるNo.8を用いて、その経過について具体的に述べる。

No.8は、夫婦2人(とも37歳)で農業に従事している。長男(15歳)が中学校、次男(11歳)が小学校に

在学中である。1983年土地請負制を実施した当時、1人家族であったため、50aの畑地を請け負った。1985年に結婚、請負地だけで生活できないため、親戚や友人からの借金で4頭の牛を購入し、養牛をはじめた。それが成功し、1989年に牛29頭の規模にまで至った。G村が「水稻栽培試験区」として指定された1988年に、No.8は東北農業大学研究者によるG村での水稻栽培セミナーに積極的に参加し、稲作技術を研修した。1990年には、養牛をやめ、請負地を村に返還し、「黒竜江省開発事務局」から1haの未開墾地を借り入れ、牛販売の自己資金と農業銀行からの稲作農家を対象とする低利融資を利用し、稲作を専業するようになった。その後、自己資金と農業銀行からの借入金と、前述の「黒竜江省開発事務局」からの借入地によって稲作規模を徐々に拡大してきた。表8に示されるように、稲作の経営面積は、1992年に1.6ha、1994年に5haまで拡大した。1994年に、No.8は米販売で大きな利益を得た。それを契機として、1995年には、元来の農地契約をやめ、同じ「黒竜江省開発事務局」からもっと大きな面積の農地契約に切り替えた。経営面積は一挙に8haまで拡大した。この借入地はすでに耕地化されたため、小作料は以前より高いが、土地の条件が良く、現在まで経営しつづけている。2001年には、さらに2haの畑地1枚を借り入れ、そこに換金性の高い大豆を栽培している。

小型農用トラック、小型トラクター、田植機、脱穀機、吸上げポンプ各1台を所有し、これは殆ど稲作をはじめた1990年に購入したものである。稲刈作業は、コンバインでの委託によって行う。委託先は他の村のコンバイン所有者である。委託料は収穫前に相手と話し合いで決め、毎年の料金は異なり、2001年には1ha当たり750元であり、合計6,000元となる。1992年からその年の生産状況に応じて雇用労働力を導入している。2001年、田植期には機械だけで適期内に作業が終われないため、1人1日当たり30元で5人の労働力を雇った。その他の作業は夫婦2人で行う。米の販売状況としては、1994年までに1ha当たり2,250kgの政府割り当てを国家買い上げ価格で販売し、残りの自家消費以外は、自由市場で販売した。1995年から政府割り当て制度が廃止され、米の販売は個人商人への販売が中心となってきた。しかし、国家買い上げ価格の方が高ければ、国有食糧部門(中国語は「国家糧倉」という)へ優先的に販売する年

表8 No.8農家の経営面積の変遷

年	経営面積 (ha)	作目
1983	畑地 (0.5)	小麦
1990	水田 (1)	水稻
1992	水田 (1.6)	水稻
1994	水田 (5)	水稻
1995	水田 (8)	水稻
2001	水田 (8), 畑地 (2)	水稻, 大豆

表9 G村調査対象農家の経営費用

単位：元，%

	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9
小作料	8,100 (53%)	7,200 (43%)	11,800 (33%)	12,600 (41%)	10,200 (38%)	11,600 (53%)	15,000 (46%)	12,000 (38%)	16,500 (49%)
借入地	7,500	6,000	11,200	12,000	8,400	10,400	15,000	11,700	16,500
請負地	600	1,200	600	600	1,800	1,200	0	300	0
種子		600	1,500	1,600		720		1,200	1,600
化学肥料		1,600	5,000	4,000	8,000	1,000	5,000	6,400	4,700
農薬	5,000	400	1,000	1,560		200		1,600	2,500
燃料費		2,000	3,000	2,500		3,500	3,180	4,000	3,000
コンバイン委託費		2,500	0	5,000	4,000	3,000	3,600	6,000	5,500
雇用労働費	2,080	2,600	7,500	3,500	5,000	1,800	6,000	300	0
合計	15,180	16,900	29,800	30,760	27,200	21,820	32,780	31,500	33,800
農業粗収益	33,100	32,800	62,200	57,570	46,360	47,700	66,000	45,960	65,000
農業所得	17,920	15,900	32,400	26,810	19,160	25,880	33,220	14,460	31,200

出所：聞き取り調査により作成

注：（ ）内の数字は農業経営費に占める小作料のウェイト。

もある。

以上のように、No.8は、農家経営を畜産から稲作に切り替え、自己資金と優遇的な融資政策を利用しながら、政府機関管理の借入地による規模拡大を漸次的に実現したのである。

5. 稲作規模拡大の可能性と問題点

G村は、稲作の大規模経営をほぼ実現したとはいえ、さらに規模拡大、あるいは現在の規模の維持が可能であるかどうか今後の展開を展望する上で重要となる。農業経営費調査表（表9）を用いた客観的な分析と農家の経営意向による主観的な分析を通じ、水稻経営規模拡大の可能性とその問題点を考察する。

(1) 規模拡大の可能性

表9は対象農家の農業経営費を示したものである。種子、化学肥料、農薬、農業機械の燃料費などは経営主からの聞き取りによるものである。また、前述したように、対象農家は、稲作と畑作を経営しているが、その経営費用は、稲作経営費用と畑作経営費用に分けることができない。さらに、農家は農業機械を保有しているが、ほぼ10年以上経ったため、経営費の中には、その農業機械の減価償却費が入ってこない。ここでは、主に規模拡大の可能性を考える場合の重要な条件である小作料と、経

営費の中で大きなウェイトを占めている雇用労賃を中心に検討する。

まず、G村では、農家の経営耕地は請負地と借入地に分けられている。請負地の支払小作料は、村内すべて同じ基準であり、1ha当たり600元である。これに対して、借入地の支払小作料は、借入先によって異なり、対象農家の場合、1ha当たり1,200～1,600元程度である。表9に示されているように、小作料の総費用に占めるウェイトは、33%から53%とかなり高い。No.1とNo.6は53%と、もっとも高く、農業経営費の半分以上を占めている。No.3の場合、若干低いというものの、経営費の三分の一は借入地の小作料となっている。これに対して、請負地の小作料の支払は、農家の経営費においてはきわめて低い。請負地は国の土地政策に基づいて農家に配分した土地であり、その小作料は高い水準ではない。こうした請負地は、土地制度によって低価格で農家に与えたものとして考えれば、借入地は請負地以外に追加的に国家が農家に貸し出すものであり、優遇価格に適應されない反面、国が高いプレミアムを付けている。近年、稲作の発展に伴って、土地の需要が増えたため、農家間で借地競争が激化し、借入地の小作料はさらに上昇する傾向にある。しかし、借入地の小作料は請負地の小作料よりはるかに高いにもかかわらず、G村では、農家の経営耕地が借入地に多く依存しているのは、以下の原因が考え

表 10 調査農家の経営意向と問題点

No.	農業	農業以外
1	× 労働力不足	× 好きではない
2	○ 耕地不足（水稲）	× 考えたことがない
3	○ 資金不足（水稲）	× 市場不安定
4	○ 耕地不足，資金不足（水稲）	○ 資金不足（農業機械のレンタル）
5	○ 耕地不足（水稲）	× 市場不安定，リスクが大きい
6	○ 耕地不足（水稲）	× 技術不足
7	○ 耕地不足（白菜，スイカ，換金作物）	○ 生産資材価格が高い（養牛）
8	× 資金不足，労働力不足	○ 機が熟さない（養牛）
9	× 労働力不足	× 労働力不足

注：1) ○は「経営規模を拡大したい」，×は「経営規模を拡大したくない」を表す。
 2) カッコ内は志向する経営項目を表す。文字部分はその経営の規模拡大や成り立つが困難になる原因を表す。

表 11 経営意向による農家の類型

類型	特徴	対象農家
稲作専門志向型	積極的に稲作経営規模の拡大を志向する	No. 2, 3, 5, 6
多角経営志向型	稲作経営の現状を維持しながら，その他耕種農業や畜産などの経営規模拡大を志向する。	No. 4, 7, 8
現状維持型	労働力不足などの原因で，現有の経営規模を維持する。	No.1, 9

られる。

第一には，請負地による拡大の限界である。前述したように，G村所有の耕地は386haしかなく，人口割で分配された請負地によって経営規模の拡大は不可能である。第二には，借入地は面積が大きいばかりではなく，団地化しているため，農作業が効率的である。第三には，次に述べるように，G村の農家の稲作生産拡大意欲が高く，現在のG村農家の稲作経営発展への意欲をうまく吸収していることである。1人当たり50aの請負地では生活の維持にぎりぎりの状態である農家としては，生活向上やもっと多くの利益を追求しようとすれば，高い小作料でも農地を借り入れることが経営的に必要である。さらに，農家は農業機械をある程度装備しているため，一定の経営規模に達せば，機械の利用度が大きくなり，コストを低減することもできる。こうした理由で，高い小作料で農地の借入は経営的に合理性のあるものとしても考えられる。第四には，政府機関からの借入地は，農

家の要請があれば，いつまでも契約し続けることができる。政府機関から契約を一時的に破棄することはない。他の地域に見られる農家間の土地貸借と比べ，土地利用を継続的に行うことが出来，経営は安定的である。

次に，対象農家の雇用労賃を考察する。表9に示されているように，No.8とNo.9は，雇用人数・日数が10人・日と0人・日と少ないため，農業経営費に占める雇用労賃の割合は相対的に低い。その代わりに，コンバイン委託費は相対的に高く，農作業は農業機械による雇用労働力の代替が進んでいることがわかる。これに対して，No.3, No.5とNo.7の雇用労賃は5,000元以上，経営費の約20%を占め，高い水準である。前述したように，これ程の経営規模の農家は，農作業を家族労働力だけで行うことはまず不可能である。そこで，個々の農家は，各自の生産条件に応じて，雇用労働力を導入する。G村の稲作の農家経営規模は大きいため，この部分の支出は農家にとって決して小さいとは言えない。

(2) 農家の規模拡大意欲と問題点

「土地請負制」の実施によって、何よりも農家の自由意思により経営の方向を決めることができるようになった。今後の経営の方向については、聞き取りに基づき、「農業」と「農業以外」に分けて表 10 にまとめ、さらに、これによって対象農家を表 11 のように類型化した。ここでは、対象農家が水稲の経営規模拡大にどの程度の意欲を持っているのかを明らかにする。

表 10 から明らかなように、大半の農家が「農業」と「農業以外」とのどちらか、あるいは両方ともに新規導入や経営規模の拡大の意欲を持っている。こうした農家の中で、No.2, No.3, No.5 と No.6 (第 1 タイプの農家) は、「稲作をさらに拡大したい」と回答しており、稲作規模拡大に対し、より強い意欲を見せており、将来的には稲作専業を目指している。しかし、これらの農家は、農業機械の装備がまだ不十分である(表 5)が、所得が高く、「生活消費より生産を優先させる」と考えており、稲作生産の農業機械化は漸次的に達成していくものと思われる。こうした第 1 タイプの農家は、経営耕地問題が解決されれば、さらに稲作経営規模の拡大は可能である。このように、稲作規模拡大の意欲を持つ農家は多い。それは、第一に、近年の水稲生産の急成長によって農民生活も向上し、水稲生産に期待をかける農家が多いことである。これは、他の食糧作物に比べ、水稲生産の収益性が相対的に高く、農家にとって有利であるため、その経営規模拡大の意欲が強いのである。第二に、前述したように、G 村では、水稲生産の農業機械化が進んでおり、経営規模が大きくなるにつれ、土地の集積化をはかれば、保有している農業機械の利用効率が上昇し、経営コストを低減させる可能性も存在する。第三に、G 村には、家族労働力の不足分を地域労働市場の低賃金雇用労働力によって補完することが可能となっていることなどが考えられる。

また、対象農家の中で、若手農家の No.4, No.7 と No.8 (第 2 タイプ農家) においては、経営の多角化を追求する動きも読みとれる。No.4 は「稲作の拡大と農外部門の新規導入」、No.7 は「野菜などの換金作物と養牛との新規導入」、No.8 は「稲作を現状維持しながら養牛を導入したい」という兼業経営を志向している。しかし、これは現在の稲作生産が安定することを前提としての複合志向が一般的である。言うまでもなく、農業は年

間を通じた作業の連続性はない。特に、寒冷帯に位置する G 村は 4 月中旬から 11 月の上旬までの間でしか農業ができない。農家経営は、長い農閑期には労働力の遊休状態が生ずる。労働力の完全燃焼のため、農家は畜産などの部門をとり入れようとしている。言い換えれば、現在の G 村の複合志向は、農閑期に生ずる家族労働力の遊休化を防ぐという段階にとどまっているのが現状である。G 村の農家の複合経営に対する意欲がそれ程強くないのは、稲作経営による所得が安定しているからである。

一方、大規模経営を実現している G 村には、No.1 と No.9 (第 3 タイプ農家) のような現状を維持したいとする農家が存在する。No.1 は夫婦とも 49 歳で子供がいない。稲作経営は夫婦二人で行っている。No.9 は世帯主の夫 (49 歳)、妻 (46 歳)、20 代前半の 3 人の娘と、5 人家族である。娘たちは、現在は家族労働力として働いているが、近い将来にはいずれも結婚して家から出ていくことになる。このように、2 つの農家は現在のところ、農業後継者が確保されておらず、将来的に見た場合、「労働力不足」がネックとなっており規模拡大に限界がある。しかも、稲作生産による所得が安定しているが、比較的高い年齢層のため、農家所得の使途は「生活消費や老後の備えなどを優先させる」と回答し、経営発展のための追加投資は考え難い。そのため、このタイプの農家は、現状の規模を維持するという姿勢をとっている。

以上のように、借入地による稲作の大規模経営を実現した G 村農家においては、更なる経営規模の拡大、あるいは現在の規模を維持していく上で、現段階での問題点として次のようなものがある。第一に、現在の経営規模拡大の意欲に対して相対的に「耕地の不足」が次第に顕在化してきたことである。今まで、G 村の農家は周辺に豊富な未開墾地の借入による開発で稲作の大規模経営を成立させたが、開発ブームからすでに 10 年以上が経った 2001 年現在、未開墾地は徐々に開発され、そのもの自体が減少している。さらに、近年、G 村が所在する地域においても、稲作生産が成長しつつあり、黒竜江省水稲の主産地の一つとして知られるようになったため、G 村だけでなく、周辺村の農家も稲作経営を行うことを志向している。それらの村との競合が存在することで、借入地の小作料も高騰し、より条件の良い優等地が一層確保しにくくなっている。第二に、たとえ、未開

墾地の入手が可能としても、それを開発して耕地化するまでには多数の労働力の継続的投入が必要である。しかし、稲作農家は、現在の家族経営を維持しながら、新たな未開墾地を開発することは労働力の確保の上で、非常に困難である。第三に、資金の不足である。稲作の発展初期のような農家を対象とする優遇的な融資制度はすたなくなり、現在には農業銀行や農村信用合作社などの金融機関の融資は、農家の利用が限られている。農家の収支状況を見ると(表9)、現在のところ、すべての農家は黒字経営で、農業所得は高い水準である。しかし、中国の農家経営は「自家労賃」が全く考慮されておらず、経営と家計とは未分離状態である。すなわち、表9に示している所得は農家の生活費だけでなく、次の年の経営準備金も含んでいる。仮に、次の年は現在と同じ水準で生産するとすれば、No.2, No.4, No.5, No.8とNo.9を参照すれば明らかなように、支出が所得を上回っている。このことは、現在の所得を全て次の年の生産に投入したとしても、現在規模の維持が不可能ということの意味する。その他の農家には、No.6のように若干余裕があり、自己資金である程度の対応が可能の農家があれば、No.7のようなわずかの余裕で生活費ぎりぎり状態の農家もある。このように、現在規模の維持や生活費がぎりぎり状態の農家には、「資金の不足」の問題はさらに深刻である。第四に、中国では社会保険制度が完備されていないため、高い年齢層の農家において、老後の生活に不安があり、農家所得の一部が貯金に回され、農業生産への投資がその分少なくなることである。

6. おわりに

本論文は、中国黒竜江省の新興稲作地帯であるG村をとりあげ、黒竜江省の稲作生産農家の分析を行ってきた。その結論を以下のようにまとめることができる。

黒竜江省は、現在でもなお、未利用土地資源が491.4万ha、そのうち開墾可能な土地は142.4万haある。水資源については、地下水資源量が267.7億 m^3 、地表水資源量は479.2億 m^3 であり、省内主要な河川である松花江と嫩江の年間流量はそれぞれ381.4億 m^3 と100.6億 m^3 である²⁹⁾。国家はこうした自然条件の豊富な「フロンティア」を利用した農業の開発を積極的に推進してきた。また、食糧の国内的な流通状況を見れば、黒竜江

省は1981年と1982年、若干、省外から移入したことがあるが、依然として全国への食糧の移出が多く、中国の食糧基地的な役割を果たしている地域ともいえる。

こうした省内状況の下で、新開村のG村は、近年、未開墾地の開発による耕地化が進展し、農家の土地経営規模の拡大を実現した。特にジャポニカ種による「寒冷地稲作技術」の導入に伴う水稻生産の成長が目覚しく、黒竜江省でも有数の米産地の一つになっている。しかも、農家の農業機械の保有率が高く、機械化水準の高い大規模な農業生産発展の潜在力が大きいとされている。

こうしたことを裏付けるように、G村においては、大規模経営の稲作農家が一般的である。こうした経営が成立した条件としては、第一に、G村は新開村のため、周辺に未開墾地が多く、外延的な拡大が容易であった。さらに、政府が未開墾地の開発を奨励し、開田の可能性が与えられたこと。稲作農家はこうした借入地によって規模の拡大を実現した。G村の稲作の約70%³⁰⁾は、借入地経営であることによっても、そのことは明らかである。第二に、優遇的な融資制度、地域特産物づくりにみられる営農指導、販路拡大の取り組みなど政府の政策的なサポート体制が整っていること。第三に、G村周辺地域は、地域労働市場の形成が未成熟であり、潜在的遊休労働力が周辺の小規模農家に堆積しており、それに規定された農繁期の臨時的な、低賃金雇用労働力が多く見られる。主に周辺からのこうした臨時雇用労働力の豊富な存在により、近年、水稻専門農家の臨時雇用労働力の導入が増加しつつあること。第四に、水田は、畑地より土地生産性と収益性が共に高く、農家が稲作生産を積極的に導入する上での相対的有利性が存在していたこと。第五に、G村は松花江流域に位置しており、豊富な水資源があり、水稻生産に必要な水が確保できることなどの条件が存在していたことなどが考えられる。

しかし、すでに大規模経営を実現していた農家においては、現在以上の経営規模をさらに拡大するには、いくつかの問題が存在している。まず、耕地の問題である。G村の稲作農家経営は未開墾地の開発によって実現した大規模経営であるが、現在の経営の保有家族労働力の状況に鑑み、未開墾地の開発に依拠した耕地面積のこれ以上の拡大は不可能である。さらに、より一層の規模拡大を行う上での資金の不足がある。それは、資金の借入が困難の上、自己資金では現有な規模を維持するにもぎりぎ

りの状態である。確かに、土地の集積によって農業機械化による作業の効率化が進展してきたが、日本のような借地型上層農家の成長にまでは至らない。G村における稲作経営は、これまでの日本と同様に、国家による手厚いサポートと価格的な面での「相対的有利性原理」をベースとしつつも、基本的には、低賃金な家計補充的労働力を臨時的に家族経営内にとりこみつつ、農業信用システムが十分ではない状況において家計所得の切り詰めによる農業経営への投資というメカニズムの中でかろうじて経営を維持しているという段階である。今後、相対的に高賃金な地域労働市場の形成と供給過剰による価格低落という事態に直面した場合、経営内に「余剰労働力」を抱え込んだ「過小農」への後退もあり得るのである。

以上、中国の農村市場経済化のもとで、黒竜江省の新興の稲作地帯において、面積的な規模拡大を図るG村の事例を抽出し、農家経営の現状および黒竜江省稲作生産規模拡大の可能性と問題点を明らかにした。

和文要約

1980年代以後、黒竜江省では、日本から稲作の品種と栽培技術の導入がきっかけとなり、稲作生産が再スタートした。さらに、中央政府が一連の優遇政策を打ち出し、黒竜江省の稲作生産は本格的に展開してきた。同省も新興的な稲作地帯として注目されるようになった。こうした背景の下で、稲作の大規模経営をほぼ実現した地域も見られる。そこで本稿では、このような発展の典型となっているG村を事例として農家経営の事態を把握し、稲作大規模農家の経営の限界および問題点を考察した。

謝 辞

本稿の完成にあたり、佳木斯農業職業技術学院の方々
と調査先である黒竜江省佳木斯市富錦市長安鎮の関係者
から調査の協力を頂きました。記して謝意を表わしたい。

注 記

- 1) 中国の稲作成長に関する主な既存研究は、中国では、胡柏、黄季昆、馬忠玉、呉久常などによってなされており、日本では巖善平、菅沼圭輔などが行っている。

その対象は主にインディカ型稲作である。

- 2) 文献 [7] 補章 P. 114 より引用。
- 3) 中国では、東北地域とは、黒竜江省、吉林省、遼寧省および内モンゴルの一部を指している。東北地域での稲作生産はジャポニカ型である。
- 4) 黒竜江省の米生産量は1978年の75万トンから2000年の1,042.2万トンまで増加し、中国の14のジャポニカ型稲作生産地域（黒竜江、吉林、遼寧、北京、天津、山西、河北、河南、山東、内モンゴル、陝西、甘肅、寧夏、新疆）においては、その生産量は一番多い。
- 5) 2000年の米生産量は全国の18,790.8万トンに対して、黒竜江省は1,042.2万トンである。同年の米輸出量は、全国の295万トンに対して、黒竜江省は27万トンである。
- 6) 東北地域の稲作生産に関する研究は、伊藤喜雄、加古敏之、村田武、張建平、張越傑などがあげられる。
- 7) 張 [1] によると、東北3省における稲作作付面積の成長は、①稲作栽培の歴史が長いこと、ジャポニカ米の生産に適した土壌・気候条件に恵まれているなどの歴史・自然的な原因、②日本から中国への稲作の技術移転によって同地域の稲作栽培可能範囲が拡大されたという技術的な原因、③米価格の引き上げとジャポニカ米の収益性が相対的に高いという経済的な要因、④政府の稲作面積拡大などの農業構造調整政策や商品食糧生産基地建設などの財政投資政策の実施という行政的・政策的要因の4つの要因によってもたらされていることである。
- 8) 文献 [6] P. 30
- 9) 同上 P. 320
- 10) 周石丹・村田武「中国黒龍江省の国有農場における稲作経営」(2001年)九州農業経済学会編「農業経済論」52巻2号
- 11) 同上書(文献 [5] P. 73)
- 12) 同上 P. 75
- 13) 同上 P. 86
- 14) 同上
- 15) 朴・坂下 [6] によると、農業銀行や農村信用合作社などの金融機関は「独自採算制」の指導のもとで、有利な農外部門への投資を余儀なくされ、一般商工業への融資や郷鎮企業への融資が優先され、商品

化の進展によって増加している農家の営農資金需要に対応できないのがその実態である (P. 5 より引用)。

- 16) 1990年代における黒竜江省農業の全国的位置付けについては、朴・坂下 [6] が詳しい。
- 17) 文献 [5] P. 91
- 18) 同上
- 19) 黒竜江省の稲作の展開については、すでに先行研究がある。ここでの歴史と技術に関する論述の大半は、張の論文 (文献 [1] P. 2) から引用したものである。
- 20) 同上張 [1] によると、黒龍江省を含む東北3省の稲作技術進歩において、その栽培方法は、1960年代まではほとんど直播栽培であったが、1970年代には水苗代育苗による移植栽培が普及し、1980年代に入ると、育苗が畑苗代に変わり、移植栽培の面積はさらに拡大した。1990年代には日本から導入された「水稲早育稀植栽培技術」が安定・多収のため優れた技術として重視された。一方、「水稲苗投げ田植え技術」は1980年代末から東北3省に普及しはじめたもう1つの新しい栽培技術である。この技術は、労働投入の節約と共に収量面でも従来の田植え方法より多いといわれている。(張の論文 [1] P. 3 より引用)
- 21) 聞き取り調査によると、労働力人口の集計は、農村労働力人口のうち、男性は一人前の労働力 (中国で「整勞力」) として取り扱い、女性は半人前 (「半勞力」) である。この数字は、村の統計資料によるものである。
- 22) G村稲作の年間主要労働過程は次表のようになる。

4月中旬	育苗
4月下旬	耕起
5月中旬	代掻
5月下旬	田植
6月—9月中旬	管理作業 (除草、施肥等)
9月下旬	稲刈
10月下旬—11月上旬	脱穀

- 23) 村党支部書記の話によると、これらの農業雇用者は、家族連れの方が多く、村のそばに臨時の粗末な小屋が建って、また村民の間借りをし、3~6月ほどかけて村に滞在する。子供は、村の小学校に入れるが、その学費が地元の生徒の倍となる。

- 24) ここでは、土地に関する概念を整理する。中国の土地はすべて国有地である。各レベルの行政役所 (省、市、郷鎮、村など) およびその他の政府機関は国家利益の代表者として土地を保有し、管理している。G村は人民公社時代の「G生産大隊」から「G村」へと変名され、元の「G生産大隊」保有の土地をそのまま受け継いだ。それを表4では「村保有耕地面積」として用いる。農家の「請負地」はこの「村保有耕地面積」から分配されたものである。また、周辺に存在する未開墾地はG村所有のものではなく、その他の政府機関 (「黒竜江省開発局」, 「三江開発事務局」など) に保有するものである。農家の「借入地」の相手としての「政府」とは、こうしたその他の政府機関を指す。表4の中の「作付面積」は、農家が実際に耕作している土地であり、以上のような「請負地」と「借入地」によって構成される。したがって、「作付面積」は「村保有耕地面積」より多いのである。
- 25) 農民負担とは、農地請負費 (小作料) のほか、農業税、郷あるいは鎮と村の集団留保および統一徴収費のことである。農業税は、国家の規定によって、全国統一標準で徴収され、2001年は1ha当たり420元である。郷、あるいは鎮の集団留保および統一徴収費は「統疇」と呼ばれ、地方レベルの管理規定に従って徴収される。また、村の集団留保および統一徴収費は「提留」といい、村レベルの管理機構によって基準を制定し徴収され、それを村役員の報酬、公共事業の経費などとして使用される。
- 26) 農業銀行と農村信用合作社とも黒竜江省の主要な農村金融組織である。農業銀行は、黒竜江省分行を頂点として、末端には郷鎮レベルに対応する営業所が置かれている。経営単位としては県レベルが基本組織である。農村信用合作社は、1981年に郷鎮レベルで組織化され、信用合作社の金融は農村部での零細資金を吸収しつつ、一部を農業銀行の預金へと運用しながら、郷鎮レベルでの企業貸付を基本にしている。(詳しくは、朴紅・坂下明彦の論文「中国東北部の農業構造と流通・金融組織の動向」を参照のこと。)
- 27) 他地域に見られる農家間の土地賃貸借は、正式に契約を結びケースが少ない。そのため、借り入れ方は

貸し出し方が契約中止の要請があれば、借りた土地をすぐに返さなければならない。G村のような政府からの借入地の契約は長期契約ではなく、年に一回の更新をしなければならない。しかし、一般的に農家の要望があれば、土地の契約を引き続き行うことは可能である。政府から契約を一方的に破棄することはほとんどない。これは、農家間の土地賃貸借に比べ、相対的に安定な状況である。(具体的には、文献 [3] P. 24 を参照すること。)

- 28) 中国では、コンバインの利用は、1990年代に入ってから増大している。コンバインで、最近注目を集めていることは、コンバインによる麦、水稻の賃刈りが普及し始めていることである。これは、自費でコンバインを購入した者が自らそのコンバインを運転して各地を移動しながら麦や水稻の賃刈りを行う方式である。長安鎮の水稻栽培農家はこの水稻の賃刈り方式を利用している者が殆どである。
- 29) 『黒竜江統計年鑑 (2001年版)』による数字である。
- 30) 表4によれば、村全体の700haの水田作付面積のうち、村保有は213.3ha、借入地は486.7haと、約70%である。

引用文献

- [1] 張越傑 (2002) 「中国東北3省における稲作の成長と技術進歩に関する経済分析」『農林業問題研究』第146号
- [2] 中兼和津次編著 (1997) 『改革以後の中国農村社会と経済一日中共同調査による実態分析』筑波書房
- [3] 林閩東 (2003) 「黒竜江省における農家経営の土地利用」『農林業問題研究』第150号
- [4] 白石和良 (1997) 『中国農業必携—ワイドな統計, 正しい読み方』農文協
- [5] 村田武 (2001) 『中国黒竜江省のコメ輸出戦略—中国のWTO加盟のもとで』家の光協会
- [6] 朴紅・坂下昭彦 (1999) 『中国東北における家族経営の再生と農村組織化』御茶の水書房
- [7] NIRA 研究叢書 (1988) 『日本および中国における小規模農家の存立・発展に関する研究』総合研究開発機構
- [8] 『黒竜江省統計年鑑 (2001年版)』(2002) 中国統計出版社